

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	富良野市 (01229)
地域名 (地域内農業集落名)	東山地区 (やなぎ、共栄、かえで、かつら、さくら、おもと、しらはぎ、たちばな、のぎく、すみれ、つつじ、あやめ、いちみ、新光、みのり、とどまつ、くろまつ、あかまつ、からまつ)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3,140 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3,140 ha
② 田の面積	390 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2,698 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	267 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数は120戸あり、50代の割合が30%で他地域より高くなっている。 ・土壌は、農地土壌は南布礼別統、西達布統、富丘統及び平沢統に属し、土壌型では主にあかしや及びやなぎからおもとにかけて分布する細粒褐色森林土、あやめ、たちばな及びのぎくを中心に分布する中粗粒褐色森林土並びに老節布・平沢を中心に分布する細粒灰色台地土が大部分を占めている。 ・作物は、転作率が高く畑作、露地野菜など多品目の作付けが多く労働力の確保が課題となっている。土壌条件及び大型機械による下層土の緊密化により、融雪時期や多雨時には排水不良となり、また、少雨時には下層からの水供給が妨げられ、作柄が安定しない状況となっている。 ・鳥獣害の被害が拡大しており、収益性や意欲の減退が懸念される。 ・新規就農者のミニトマトの受入をしている。 ・市街地から遠く、人の流出が懸念される。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・拡大意欲のある担い手への農地の集約化を図る。 ・スマート農業の推進、機械の共同利用など効率的な営農体系をすすめ作付面積を堅持したい。 ・作目の集約化などにより、人手をかけない営農体系を検討する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
縮小意向のある農地や突発的な離農についてもこれまで通り、農業委員のあっせんによる農地移動を基本として推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	99.1 %	将来の目標とする集積率	99.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
当該地区の農地については主に担い手への集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員が中心となり、担い手に農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地バンクを経由した権利移動を中心に、担い手への経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業を活用し、農地の大区画化・暗渠・用排水路整備・農道整備等をすすめる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
経営規模の拡大または縮小をしたい者がいた場合は、担い手と地権者が農業委員会と連携しながら集約化を進める。酪農・農作業ヘルパー等を利用し、農休日や労働力の確保をすすめる。新規就農者の確保については関係機関と連携しながら市の担い手センター等が中心に進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手への集積による規模拡大後の経営安定のため、JA等の作業受託事業、農作業ヘルパー事業など労働力確保対策の充実を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)作成し、鳥獣被害対策実施隊員と情報共有を図る。地域を囲う柵の維持・破損個所の速やかな修繕を心がける。個別のほ場を囲う柵の設置により更に鳥獣被害を軽減する。
- ②有機質肥料の活用を進め、化学肥料の低減を図る。
- ③効率的な農業の推進のために高性能な機械・資材の導入、また基地局など通信インフラの整備について検討する。
- ④地域の生産体系など実情に沿いながら、連坦化団地化を進めることで生産効率を上げられるほ場について、畑地化を進める。
- ⑤主にふらのワインといった地域特産物の振興のため、果樹面積を維持、拡大する。
- ⑥遊休農地を利用した燃料や資源作物について検討する。
- ⑦中山間直接支払交付金や多面的機能事業などを活用しながら、水路や道路の管理を維持する。
- ⑧担い手の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、更なる農業用施設の集約化を進める。
- ⑨地域で作付けされた飼料作物を畜産農家に供給し、家畜排せつ物由来堆肥を耕種農家へ供給して地力増進をはかり、資源の有効活用と循環をすすめる。
- ⑩新規戦略作物について普及センターやJAなど関係機関と連携しながら導入について検討する。また、飼料作物の品質向上を図るため計画的な草地更新をすすめる。

